

品川区教育委員会会議記録

平成 24 年 第 1 回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成 24 年 1 月 10 日

開 会 午後 2 時 00 分

閉 会 午後 2 時 58 分

出席委員	委 員 長	市 川 信 之 助
	委員長職務代理者	鈴 木 敏 夫
	委 員	安 尾 久 子
	委 員	波 多 野 美 佳
	教 育 長	若 月 秀 夫
欠席委員		

出席職員	教 育 次 長	田 村 信 二
	庶 務 課 長	齋 藤 信 彦
	学 務 課 長	和 氣 正 典
	指 導 課 長	冠 木 健
	品川図書館長	中 元 康 子

議事運営 および 委員長、教育 長報告事項等	・ 署名委員に安尾委員、波多野委員を指名。 ・ 日程第1 第3号議案「都費教職員の任免等（勸奨退職）に関する内申について」、日程第2 報告事項1「事務局職員の任免等について」、日程第2 報告事項2「都費教職員の任免等について」は品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。
---------------------------------	--

件名	日程第1 第1号議案 品川区教育委員会の教育目標および基本方針について
担当課説明等	（庶務課長） ・ 資料に基づき説明
委員質疑要旨	（委員D） ・ 基本方針の5で、生涯学習やスポーツ振興の項目については、区長部局へ事務移管したことによる削除ということによいか。 （委員B） ・ 今回の改正案では、教育目標において生涯学習やスポーツ等の文言が残っている一方で、基本方針では削除となっている。この整合性について、事務局はどのように考えているか。 （委員E） ・ 学校においてもスポーツを実施している点から、教育目標や基本方針にもスポーツ振興は関連があるのではないか。 （委員B） ・ 今回審議された内容を基に、平成24年度の教育目標や基本方針が定まることになると思うが、来年度の審議では、さらに細かく手直しをする見込みなのか。
事務局説明	（庶務課長） ・ 基本方針の5における生涯学習やスポーツ振興の項目削除については、区長部局への事務移管によるものである。 （教育次長） ・ 基本方針の生涯学習やスポーツ等の項目削除による教育目標との整合性については、再度事務局で検討し、新たな案を提示したい。ただし、その他の今回整理した文言については、現在の案のとおりとさせていただきたい。 ・ 学校のスポーツと生涯学習のスポーツは、表裏一体の部分が確かにある。教育目標と基本方針の整合性も含め、再度検討したい。 ・ 本日出た生涯学習関連の意見も含め、来年度は土曜授業の開始など新たな部分があるため、大幅な改正が必要であると事務局は考えている。なお、本日の審議内容を基に、再度事務局案を各委員に提示し、審議いただきたいと考えている。
委員意見要旨	（委員C） ・ 平成20年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、生涯学習に関する事務について、教育委員会および区長部局のどちらにお

	いても管理・執行することができることとなった。品川区はこれを機に教育委員会の効果ある運営や他部局との連携などの観点から区長部局に生涯学習部門を移管した経緯がある。一方、品川区は現在、学校教育行政に対し様々な試みを実施し、また学校教育に対する区民要望も増加傾向にある。これらの点からも教育委員会の本分である学校教育そのものに絞った教育目標や基本方針を示すというのも一つの方向性ではないかと考える。 (委員 A) ・ 生涯学習におけるスポーツは、学校教育におけるスポーツと考え方などで異なる部分があると思う。 (委員 B) ・ 教育目標や基本方針を学校教育に絞ること、および読書環境の向上に努めることはよいと考える。教育目標と基本方針の整合性については、整理が必要と考える。 (委員 D) ・ 教育目標や基本方針の整合性について、文言整理が必要と考える。
議事結果	継続審議

件名	日程第1 第2号議案 品川区立校外学園条例施行規則を廃止する規則について
担当課説明等	(学務課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員C) 日光の放射線量が高いという新聞報道があった。事務局は新聞報道を受けて、今後についてどのように考えているか。
事務局説明	(学務課長) 日光の放射線量については、報道以前より聞きおよんでいたもので、日光林間学園ほか、移動教室等で回る場所の線量を調査し、どのくらい被爆の影響が出るか計算した。その結果、非常に低い数値だったため、昨年9月以降に小学校の移動教室を実施した経緯がある。現在も日光市が細かく測定している結果を基に計算し、安心であると考えている。今後の移動教室等の実施については、説明会において線量の数値も含め保護者に説明していきたい。
委員意見要旨	特になし
議事結果	原案可決

件名	日程第1 第3号議案 都費教職員の任免等（勸奨退職）に関する内申について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第2 報告事項1 事務局職員の任免等について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第2 報告事項2 都費教職員の任免等について
担当課説明等	
委員質疑要旨	
事務局説明	
委員意見要旨	
議事結果	品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき非公開の会議とする。

件名	日程第2 報告事項3 平成23年度校長職選考ほか各選考の結果について
担当課説明等	(指導課長) 資料に基づき説明
委員質疑要旨	(委員A) - 企業研修を行なうと説明にあったが、該当するのはどの選考の合格者か。 (委員C) - 校長選考で、品川区の小中学校それぞれの合格率が資料に出ているが、都全体の合格率の状況はどうなっているか。 - 校長選考においても年齢制限があるが、今回の選考の結果、来年度で受験資格が最後の方、および今年で受験資格が最後の方はいるのか。 (委員A) - 校長選考について、小学校と中学校では合格者の年齢層が多少異なるが、理由はあるのか。 (委員D) 42歳で小学校長に合格した方は、A選考合格者か。 (委員E) - 校長の選考方法を教えてほしい。
事務局説明	(指導課長) - 企業研修は、A選考合格者に対して行なわれている。5年間の管理職候補期間のうち、企業に1年間派遣される。 - 合格率について、小学校は都平均が23.7%であり、区の33.3%が上回っている状況にある。中学校は都平均が50.3%であり、区の37.5%が下回っている。これは中学校長職の全体数と必要数が少ないことが1つの原因であり、合格が狭き門となっている。 - 今回の校長選考の結果、来年度で受験資格が最終となる方、及び今年度で受験資格が最後の方はそれぞれいる。 - 校長選考の合格者年齢層について、小学校においては現職校長の年齢層が徐々に下がりつつあることが影響していると考えている。中学校では団塊の世代が退職しても現職校長の年齢層に変動がないため、若い年齢の方がなかなか合格できない狭き門となっているのが事実である。 42歳で小学校長に合格した方は、30歳代後半でA選考を合格し、行政経験をされたのち合格された。 - 校長選考の内容は、第一次選考で論文と勤務評定で評価し、その合格者に対し、第2次選考で面接を実施している。
委員意見要旨	(委員C) 事務局は今回の選考試験の結果、管理職への道が閉ざされてしまった先生に対し、モチベーションを維持するよう支えてあげてほしい。
議事結果	了承

件名	日程第3 その他 平成24年2月の行事予定について
担当課説明等	(庶務課長) ・ 2月の委員会開催について、28日の定例会については、文教委員会と重複するため、午後4時開始としたい。
委員質疑要旨	特になし
事務局説明	特になし
委員意見要旨	特になし
議事結果	2月の教育委員会は、2月14日午後2時、2月28日午後4時の開催とする。